

教育相談部だより 第10号



教育相談の紹介

にいかわ総合支援学校教育相談部では、新川地区の「特別支援教育に関するセンター的機能」を果たす特別支援学校として、地域の幼・保・認定こども園・小・中・高等学校等と連携した教育相談を行っています。

教育相談には、校内支援と地域支援の二つがあります。

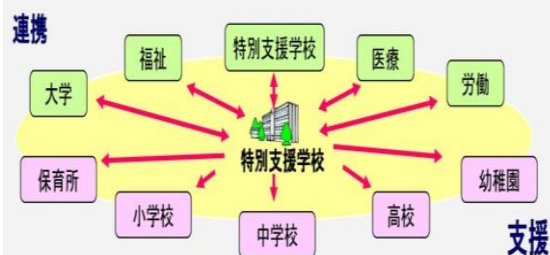
校内支援は、本校の児童生徒や教師、保護者の困り等に対して、子供の気持ちや支援策を一緒に考えたり、そのために必要な支援ツール等を紹介し合ったりします。また、必要に応じて学校だけではなく、福祉等関係機関から関係者が集まって、話し合いの場をもつこともあります。

地域支援は、電話による相談、訪問による相談、来校による相談、研修会の協力等があり、本校の特別支援教育コーディネーターが対応します。相談内容は、学習や行動に関する相談の他に、就学・進路に関する相談が多いです。今回は、就学・進路に関する教育相談について紹介します。

Q1. センター的機能とは？

A1. 特別支援学校は、在籍する児童生徒への教育を行うとともに、地域の幼・保・認定こども園・小・中・高等学校の要請に応じて、必要な助言又は援助を行うよう努めることとされています。特別支援学校のもつ教育上の高い専門性を生かしながら地域の幼・保・認定こども園・小・中・高等学校を支援していく役割を担っています。

特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う



Q2. どのような相談がありますか？

A2. 「学びの場の見直し」に関する相談、「学習」や「行動」に関する相談が多いです。「学びの場の見直し」に関する相談では、通常の学級に在籍する児童生徒の学びにくさに対する要因や支援方法等について、相手校の先生たちと一緒に考えます。また「学習」や「行動」に関する相談では、漢字が覚えられない、集中力が続かないなどの児童生徒の困りに対して、その要因や学習方法等について一緒に考えます。

「特別支援教育行政の現状・課題」
文部科学省より抜粋

Q3. どのように相談が進みますか？

A3. 地域の幼・保・認定こども園・小・中・高等学校等から要請（電話）を受けて、本校の特別支援教育コーディネーターが訪問します。訪問による相談は、相手校のニーズや相談内容によっては複数回訪問します。

〈就学・進路等に関する情報提供・相談について〉

◇ 「学校公開 DAY」(6月、11月実施)

社会に開かれた特色ある学校づくりの推進として、教育目標や教育方針等、本校の教育について知ってもらうことを目的に年2回「学校公開 DAY」にて授業を公開しています。日

程は、就学・進路相談が始まる6月と次年度の就学・進路相談が始まる11月に設定しています。対象は、小・中・高等学校等の教職員、就労関係者等各関係者、本校の保護者、地域の方と幅広く、近年は本校の児童生徒が利用している福祉サービス事業所や相談支援事業所本校へ就学・進路を考えておられる保護者等の参加が増えています。見学の際は、対象学部だけでなく、他学部も参観していただくことで本校に就学・進学した児童生徒の具体的な学校生活、成長していく姿をイメージできるのではないのでしょうか。



来校された方に実施したアンケート結果の一部を紹介します。



〈保護者〉



「子供の頑張っている姿を見られてよかった。」

「小学部、中学部、高等部と年齢が上がっていくうちに子供たちが落ち着いているのを見て、うちの子もこうやって成長していけるのかと思い、安心した。」

〈地域の方〉



「学校の様子を知り、支援方法を共有したい。」(福祉サービス事業所)

「学校での支援の参考にしたい。」(教員)

その他にもたくさんの意見をいただきました。アンケート結果を参考に次年度の運営を計画しています。



〈おわりに〉

今年度、令和6年4月～令和7年2月までの地域からの相談件数はのべ173件でした。コロナ禍を経て、直接学校へ出向き相談ができるようになったことや早期から教育相談を勧める地域の幼・保・認定こども園・小・中学校の働き掛けにより、学校公開DAYの参加をとおして、本校の教育を知っていただき、学校見学会や学部体験学習へつながったケースが多かったです。

特別支援学校では、自立と社会参加を目指し、学校や家庭、地域、医療、福祉、保健、労働等と連携しながら、学校卒業後までの一貫した支援を行っています。入学前から卒業後まで、児童生徒一人ひとりの願いを大切に児童生徒の成長や課題となること、興味・関心をもって取り組むことができることを一緒に考えながら、一人ひとりが大切にされ、もっている力を最大限に発揮できるよう丁寧に指導していくことを大切に支援しています。困ったことがあれば、いつでもお気軽に相談ください。



〈教育相談のご案内〉

随時教育相談を受付けています。

相談方法：訪問・来校・電話で相談できます。

相談時間：9：00～17：00



詳細はホームページまたはQRコードをご覧ください。

※ 本校に在籍する保護者の方は、担任を通してお知らせ下さい。

※ 他校に在籍する保護者及び教職員の方は、管理職の先生から、教育相談部教頭にお電話下さい。

相談日については、日程や時間帯を調整させていただきます。

TEL：0765-54-1288 教育相談部担当教頭：中林（なかばやし）

